

吉田仁美著（法律文化社、2024）

障害者ジェンダー統計の可能性 実態の可視化と課題の実証的解明をめざして

瀬山 紀子*

はじめに 評者と筆者との関わりから

本書は、障害者ジェンダー統計を主題とする国内外の動向、及び、その活用についての具体的主題の分析及びそれらを用いた大学での授業実践報告を含む、他に類のない研究書だ。

評者は、本書にも記されている2016年2月にスイス・ジュネーブにある国連欧州本部で行われた女性差別撤廃委員会による日本政府報告審査に、DPI女性障害者ネットワークのメンバーとして本書の筆者と共に参加し、会議を傍聴すると同時に、委員会のメンバーに市民社会側からの情報を提供するためのロビー活動を行った。結果、審査の際には、委員から、マイノリティ女性の課題把握のためのジェンダー統計の必要性についての発言があり、総括所見にも、「障害女性の雇用の実態を調査し、ジェンダー統計を提供すること（パラグラフ35（e）」という文言が記され、共に活動の成果を喜び合った経験を有している。こうした経験からも、本書の筆者は、研究者の立場で障害者の課題をジェンダー視点で把握するための重要なツールとして、障害者ジェンダー統計という手法の有用性や課題を探究してきていると同時に、障害者ジェンダー統計の視点を広め、より具体的な政策に落とし込んでいくための対話や、大学での授業実践を含む、実践的活動にも携わってきたアクティブな研究者である側面が見える。本書は、そうした研究と実践を経て記された、課題解決に向けた研究書と位置付けることができる。

障害者ジェンダー統計とは

本書で主題としている障害者ジェンダー統計とは、障害者に関する統計データに、ジェンダー視点をいれ、障害者分野に関わる性別による格差、すなわちジェンダー問題を可視化させ、分析可能なものとして浮かび上がらせ、その問題解決に向

けた目標設定や進捗度監視を可能にしようとする試みのことを指す。

こうした試みは、2006年に採択された国連障害者権利条約の第6条に記された、障害がある女性に対する複合差別への認識と、それを解消するための適切な措置を求めるとする条文を達成するためにも、必要不可欠な取り組みである。

しかし、本書でも詳しく述べられているように、日本の障害者統計は、障害種別による区分はあっても、性別区分での課題把握が十分にはなされてきておらず、その意味で、ジェンダー視点に乏しく、障害者ジェンダー統計という試みは、まだはじまったばかりの試みだといえる。

また、日本では、本書の冒頭に記されているように、1970年代、80年代に、障害者を対象とする実態調査実施をめぐり、障害当事者の運動が、調査対象者の人権やプライバシーの保護という観点から、調査実施反対運動を展開した歴史も存在する。そのため、現在でも、一部には、調査や統計に対する懐疑的なまなざしが存在しているという。筆者はそうした中で、調査は、実施者と対象者の間の信頼関係があって成り立つものであるとし、現状の問題把握と課題解決を導いていくために、障害者施策に活かされるような調査を実施していくことをベースに、障害者ジェンダー統計を整備する必要があると記している。

本書の構成

本書は、第Ⅰ部「障害者ジェンダー統計利用の進展と現状」と、第Ⅱ部「日本における現状と活用への方途」の二部で構成されている。

第Ⅰ部では、「国際的な障害者統計の取り組み」（1章）、「アジア地域の障害者統計の取り組み」（2章）、「先進主要国の障害者ジェンダー統計の整備状況」（3章）、第Ⅱ部では、「ジェンダー統計視点

* 埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授

からみる高等教育への障害者のアクセス」(4章)、「地方自治体における障害者ジェンダー統計」(5章)、「自然災害と障害者ジェンダー統計の可能性」(6章)、「社会福祉教育へのジェンダー統計視点」(7章)について、それぞれ課題が掘り下げられ、最後に、「障害者ジェンダー統計発展のために」という終章が置かれている。

また、本書の最終章では、近年の動向として、ジェンダー統計において、トランスジェンダーを含む性的指向と性自認(SOGI)に関するデータが新たに求められている状況にあることが記されている。そして、現時点では政策立案や評価などを行う際の基礎的なデータとして男女別データを確実に取得することが必要である一方で、多様な性を前提とする属性、背景を持つ人々に配慮するデータについては、今後検討していく必要がある課題だとの見解が示されている。

本書の画期性

本書の画期性は、障害者ジェンダー統計についての国内外の現状を網羅的に紹介し、その到達点と課題を明示した点にあるといえる。中でも、第3章「先進主要国の障害者ジェンダー統計の整備状況 カナダとアイルランドの障害者ジェンダー統計を例に」で記されているカナダの障害者ジェンダー統計の例は、障害者ジェンダー統計によって、どのような社会課題が描き出せるかを具体的に示し、日本への示唆がまとめられている点で、大変興味深い内容になっている。

カナダでは、統計局に「ジェンダー・多様性・包摂的統計センター」が設けられ、ジェンダー統計とそれに基づくジェンダー予算を検討する役割が与えられているという。障害者調査についても、全体の調査報告に加えて、ジェンダーに基づく分析を加えた「障害女性に関する報告書」が統計局によって作られ、ウェブサイト上で公開されている。またカナダの障害者調査では、非障害者との比較も可能となっており、この点でも、いかに障

害のある女性／男性が、障害のない女性／男性と比べて、低い権利状況に置かれているかについても明示されるかたちになっている。

例えば、カナダにおける障害者雇用・労働の状況をみると、雇用率・労働力率は障害男性／女性ともに、非障害者と比較して低くなっていることがわかるが、とりわけ、障害女性の失業率が高いことがわかるという。また、障害女性は職場の調整が必要になる可能性が障害男性と比べても高く、障害女性向けの合理的配慮の提供を充実させる必要が明らかになったと結論づけられている。

統計データによって、障害とジェンダーの交差に関わって生じている課題を明示し、社会に発信していく取組の具体像が、これら海外の事例紹介から見えてくる。

政策的インプリケーション

日本では、2011年におきた東日本大震災以降、性別、年齢、障害の有無、また外国人であることやセクシュアル・マイノリティであること等が、災害時のニーズや災害から受ける被害状況に大きな影響を与えることが確認されてきた。ジェンダー統計は、こうした災害・復興期に露呈した課題からも、あらためて、その必要性が認識されてきている。

しかし、現状では、災害時の障害者ジェンダー統計に基づく具体的研究は乏しい。そうした中で、本書では、災害時の影響調査を行う際に必要なデータの具体案が示されると同時に、フォーマットが提示されている。これは、障害者ジェンダー統計に限らず、より影響を受けやすいマイノリティの課題を、ジェンダー視点をもって浮き彫りにしていくための手法として、汎用性のある提案だといえる。

ジェンダー統計は、潜在化しているマイノリティの課題を可視化する重要な手立てとなる。今後、さらに、本書で示された具体的提案が、政策レベルに落とし込まれていくことが期待される。